

ご存知
ですか？

リユース・リサイクル ショップ制度

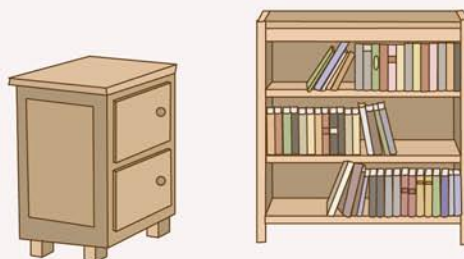


川崎市では、**中古品の買取・販売等**を行うことにより、廃棄物のリユース（再利用）及びリサイクル（再生利用）等に関する川崎市の施策に協力するお店等を「リユース・リサイクルショップ」に認定しています。廃棄物の3R（リデュース：発生抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）をさらに進めるため、積極的にご利用ください。

1 家電製品



2 家具、オフィス家具



3 洋服、着物、バッグ、靴、時計、アクセサリー



4 自転車



5 楽器



6 その他

・本、DVD、ゲーム、骨董品、食器、スポーツ用品、おもちゃ、介護用品、自動車部品、美容器など



リユース・リサイクルショップを調べる

「リユース・リサイクルショップ」の一覧は、川崎市役所のインターネットホームページで閲覧するか、次の連絡先にお問い合わせください。



川崎市環境局生活環境部減量推進課

TEL.044-200-2568 FAX.044-200-3923

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

リユース・リサイクルショップとして認定を受けるには…

リユース・リサイクルショップとして認定を受けるためには、書類による申請と市による現地調査が必要です。

申請は随時受け付けておりますので、認定を希望される場合は、上記の連絡先へご相談ください。

なお、中古品の売買等に係る営業を営もうとする場合は、古物営業法上の許可等が必要となる場合があります。許可制度について詳しくお知りになりたい方は、最寄の警察署へお問い合わせください。



認定を受けると



- 川崎市役所のインターネットホームページにおいて、お店等の所在地図や取組を紹介します。
- 市民、事業者から市役所へご相談、お問い合わせがあった際、お店等を紹介します。

お店の情報を
ご紹介

